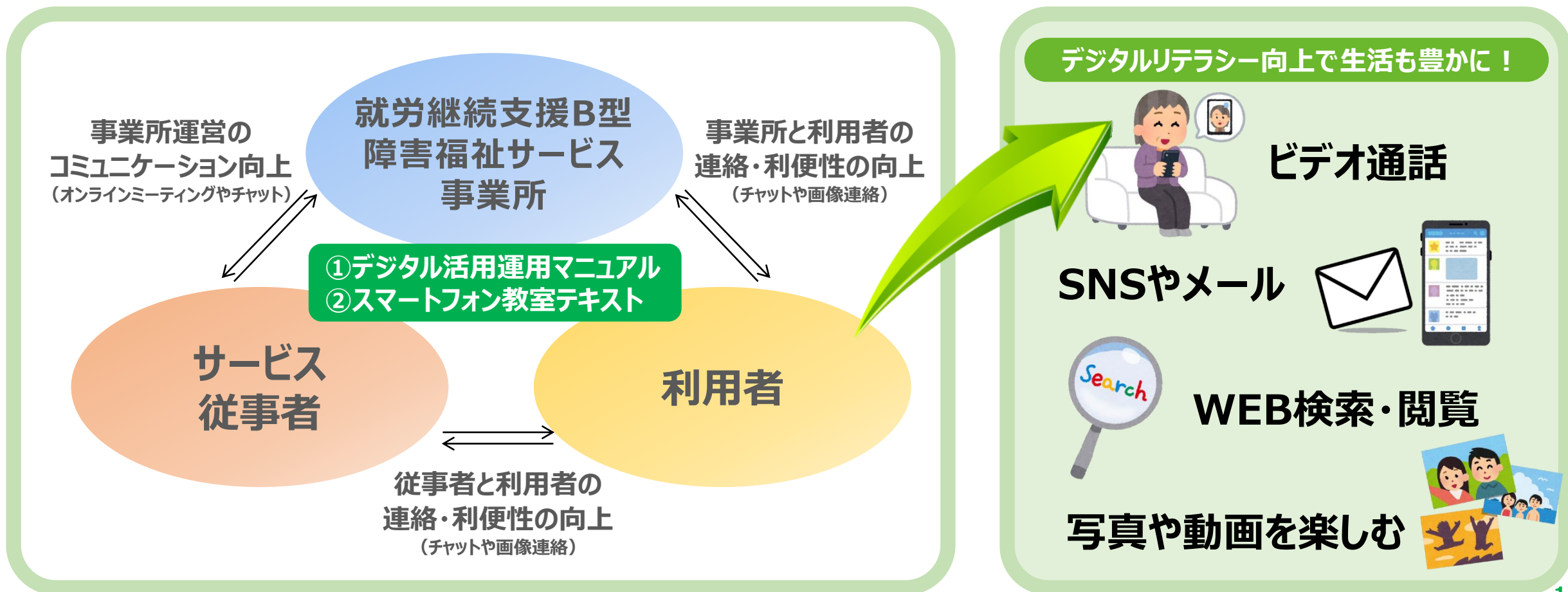


活用ガイドライン【概要】

東京都は、令和3年度に多摩市と共同で、**就労継続支援B型の障害福祉サービス事業所**における、スマートフォンなどのデジタル機器活用スキルの向上を目指したモデル実証に取り組みました。①**デジタル活用運用マニュアル**、②**スマートフォン教室テキスト（基本編、活用編）**等を成果物として作成し、障害福祉サービス事業所の協力のもと、その成果物に基づいて実運用を行い、運用結果から課題などを洗い出して成果物に反映させました。今回、この成果物を公開致しますので、同様の事業所等において**デジタルスキル向上にご活用くだされば幸いです。**



活用ガイドライン【活用の流れ】

1. デジタル活用運用マニュアルを基に各事業所にあった活用項目を選定する

- 事業所の事業内容や利用者の属性に合わせて実施項目を選定します。
- 実際の事業にあわせて導入の流れや、運用手順などを確認します。

① デジタル活用運用マニュアル
1. デジタルツールの導入及び運用

2. スマートフォン教室の準備、利用者への参加リーフレット配布

- マニュアルに沿って会場や準備物の用意を行います。
- 会場の広さや人数によってはプロジェクターやマイク・スピーカーなどの準備物が必要になります。
- リーフレットで参加者を募ります。運営者はデジタルスキルを身につけ参加者のサポートに備えます。

① デジタル活用運用マニュアル
2. スマートフォン教室の開催

スマートフォン教室 リーフレット

3. スマートフォン教室の開催

- カリキュラム内容は実際に利用するアプリの使い方を中心に参加者の希望を考慮して決定します。
- 講師は利用者の理解度にあわせて話すペースや声の大きさに気をつけながら進めます。

② スマートフォン教室テキスト
第一部 基本編

② スマートフォン教室テキスト
第二部 活用編

活用ガイドライン【活用の流れ】

4. デジタル活用運用マニュアルに沿ってルール策定

- ルールは利用者、サービス従事者が無理なく普段の作業に沿って行えるよう配慮して決めます。
- 利用者のデジタルスキルに応じてルールの策定を行います。
- 利用者ごとのデジタルスキルを把握し、一人でも多くの利用者が取組める運用内容を策定します。

① デジタル活用運用マニュアル
1. デジタルツールの導入及び運用

5. 運用者設定編でツールのセットアップと環境整備

- 数人以上で共有する場合は画面が大きいタブレットなど目的によってデバイス機器を選定します。
- 事業所の通信環境は運用の内容や、利用頻度に応じて検討が必要です。
- 継続的な運用を行う場合は無線LANの導入や、専用機器の導入も選択肢として考えましょう。

② スマートフォン教室テキスト
第三部 運用者設定編

6. デジタル活用の運用開始

- 運用開始後は、様子を見て状況に応じて、ルールの見直しを行った方が良い場合もあります。
- 安心安全のためルールやマナーの注意喚起を定期的を実施し、スマホトラブルを未然に防ぎます。

① デジタル活用運用マニュアル
1. デジタルツールの導入及び運用